

# 基本船こく構造図の自動製図通則

JIS F 0201: 2005

(JMSA)

平成 17年 12月 1日 改正

日本工業標準調查会 審議

(日本規格協会 発行)

F 0201: 2005

#### 日本工業標準調査会標準部会 構成表

		氏名			所属
(部会長)	$\vec{-}$	瓶	好	正	東京理科大学
(委員)	有	Ш	彰	_	財団法人日本船舶標準協会
	飯	塚	悦	功	東京大学
	岩	井		篤	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	大	Щ	永	昭	東京工業大学
	梶	村	皓	$\stackrel{-}{\rightharpoonup}$	財団法人機械振興協会
	菊	地		眞	防衛医科大学校
	佐	野	真理子		主婦連合会
	菅	原	進	_	東京理科大学
	$\mathbb{H}$	中	信	義	キヤノン株式会社
	富	田	育	男	社団法人日本建材産業協会
	樋	П	世喜夫		社団法人自動車技術会
	吹	譯	正	憲	社団法人電子情報技術産業協会
	前	原	郷	治	社団法人日本鉄鋼連盟
	宮	入	裕	夫	東京電機大学
	若	井	博	雄	財団法人日本規格協会

主 務 大 臣:国土交通大臣 制定:昭和58.12.1 改正:平成17.12.1

官 報 公 示:平成 17.12.1

原 案 作 成 者:財団法人日本船舶技術研究協会

(〒105-0003 東京都港区西新橋 1-7-2 虎の門高木ビル TEL 03-3502-2132)

審 議 部 会:日本工業標準調査会 標準部会(部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省海事局舶用工業課 [〒100-8918 東京都千代田区 霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査 会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

F 0201: 2005

### まえがき

この規格は、工業標準化法第14条によって準用する第12条第1項の規定に基づき、財団法人日本船舶 標準協会 (JMSA) から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準 調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって, JIS F 0201: 1983 は改正され, この規格に置き換えられる。

JIS F 0201 には,次に示す附属書がある。

附属書 A (参考) 適用例

**附属書1**(規定) こく板のストレーキ及び継手の記号並びにフレーム及びガーダの付番

附属書 2 (参考) JIS と対応する国際規格との対比表

## 目 次

		ページ
序ス	Ż	1
1.	適用範囲	1
2.	引用規格······	1
3.	一般原則	2
4.	線の形式及びその適用	2
5.	線の太さ及び線のグループ	4
6.	投影方向及び船の向き	4
7.	表示方法	4
8.	図記号及び文字記号	13
9.	溶接記号	15
附属	属書 A (参考)適用例 ⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅⋅	18
附属	<b>属書1(規定)こく板のストレーキ及び継手の記号並びにフレーム及びガーダの付番⋯⋯⋯⋯</b> ⋯	25
附属	<b>属書 2(参考)JIS と対応する国際規格との対比表</b> ────────────────────────────────────	30
解	説	32

JIS F 0201 : 2005

## 基本船こく構造図の自動製図通則

General requirement for automatic drawing of basic construction plans

**序文** この規格は, 1999 年に第 1 版として発行された **ISO 128-25**: 1999, Technical drawings—General principles of presentation—Part 25: Lines on shipbuilding drawings を翻訳し, 技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 2** (参考) に示す。

- 1. 適用範囲 この規格は、造船製図の線の形式に対する基本原則及びその適用規則について規定する。また、電子計算機を使用して船舶の基本船こく構造図( $^1$ )を作成するための一般的事項についても規定する。なお、こく板のストレーキ及び継手記号並びにフレーム、ガーダの付番ついては、**附属書1** に規定する。注( $^1$ ) 次の図面の総称。
  - a) 中央横断面図
    - b) 隔壁構造図
    - c) 中心線縦断面図
    - d) 甲板構造図
    - e) りょう (梁) 柱及び甲板下縦けた (桁) 構造図
    - f) 外板展開図
  - 備考1. この規格で規定する事項以外は、通常、JIS Z 8312、JIS Z 8313-0、JIS Z 8313-10、ISO 3098-2 及び JIS Z 8314 による。
    - 2. この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEO (同等でない) とする。

**ISO 128-25**: 1999, Technical drawings—General principles of presentation—Part 25: Lines on shipbuilding drawings (MOD)

2. 引用規格 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。これらの引用規格のうちで、発行年を付記してあるものは、記載の年の版だけがこの規格を構成するものであって、その後の改正版・追補は適用しない。発効年を付記していない引用規格は、その最新版(追補を含む。)を適用する。

JIS Z 3021 溶接記号

**備考 ISO 2553**: 1992 Welded, brazed and soldered joints—Symbolic representation on drawings からの引用事項は、この規格の該当事項と同等である。